

港区に 住んでいる ウクライナ避難民が 相談できる 窓口があります。
困っていることが あれば、 いつでも 相談してください。



1 相談できるひと

港区に 住んでいる または 引っ越しを 考えている ウクライナ避難民、家族、
友だち など

2 相談できること

- 港区の いろいろな 手続きと 相談 (健康保険、税金のこと など)
- 毎日の 生活の 相談 (家、学校、健康のこと など)

3-1 区役所に来て相談、電話で相談

(1) 相談できることばと時間

ウクライナ語 (電話の通訳をつかいます)	月曜～金曜 午前10時～昼の12時 午後1時～午後5時
ロシア語 (電話の通訳をつかいます)、 英語、日本語	月曜～金曜 午前9時～昼の12時 午後1時～午後5時

(2) 相談場所

港区役所 3階 308窓口

住所：港区芝公園1丁目5番25号

電話番号：03-3578-2524

【港区役所の行き方】

- ・ JR山手線 浜松町駅 北口から 歩いて 10分
- ・ 浅草線 都営大江戸線 大門駅 A6出口から 歩いて 5分
- ・ 三田線 御成門駅 A2出口から 歩いて 5分

3-2 相談フォームを使って相談

英語 か 日本語で 右の 二次元コードから 入力してください。

担当者から メールで 連絡します。

